

CATHOLIC KYOTO DIOCESE

Catholic Chancery Office
Kawaramachi Sanjo Agaru
Nakagyo-ku, KYOTO,
604-8006 JAPAN
TEL: +81-75-211-3025
FAX: +81-75-211-3041

カトリック京都司教区
〒604-8006
京都市中京区河原町三条上ル
TEL:(075)211-3025
FAX:(075)211-3041
e-mail:curia@kyoto.catholic.jp

PROT.N.KDO.16-2023

京都教区の皆さま

2023年「性虐待被害者のための祈りと償いの日」について

教皇フランシスコは、教会の聖職者による性的虐待の問題、特に未成年者に対する問題に教会全体として真摯に取り組み、その罪を認め、ゆるしを願い、被害に遭った方々と教会がともに歩むことを求めておられます。またそのために、特別の祈りと償いの日を設けるように指示されています。

日本の司教団は、日本における「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を、四旬節・第2金曜日とすることを公表いたしました。

2023年は、3月10日(金)が「性虐待被害者のための祈りと償いの日」にあたります。

京都教区の各小教区共同体・修道院では、3月10日(金)当日のミサ、あるいは直後の3月12日(日)四旬節第3主日のミサの中で、教皇の意向に従いミサを捧げてくださいるよう、お願いいたします。

尚、カトリック河原町教会では、大塚司教が3月12日(日)10:30の主日のミサを、この意向で捧げます。

無関心や隠蔽も含め、教会の罪を認めるとともに、被害を受けられた方々に心から謝罪し、同じようなことが繰り返されないよう、決意を新たにしたいと思います。

【司祭の皆様へ】

償いの日、3月10日(金)のミサにおいては、『ゆるしの奉獻文』を使用していただくようお願いいたします。

2023年2月27日
カトリック京都教区
本部事務局 北村善朗